

教室振替制度について

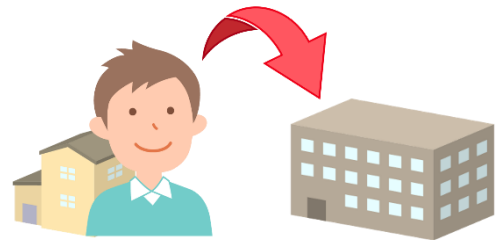
教室振替制度とは、入会された教室以外の教室（藤沢商工会議所・茅ヶ崎商工会議所・寒川町商工会に限る）にてご受講いただける制度です。

※本制度を利用し、入会された教室以外の教室で受講を希望される場合、入会された教室へ受講希望日の前日までにお申し出ください。

例えば、日頃はご自宅から近い教室で受講し、仕事帰りに職場から近い教室で受講することなどが可能です。

- ・ 藤沢商工会議所パソコン教室
- ・ 茅ヶ崎商工会議所パソコン教室
- ・ 寒川町商工会パソコン教室

まずは、上記から入会する教室を決めてください。

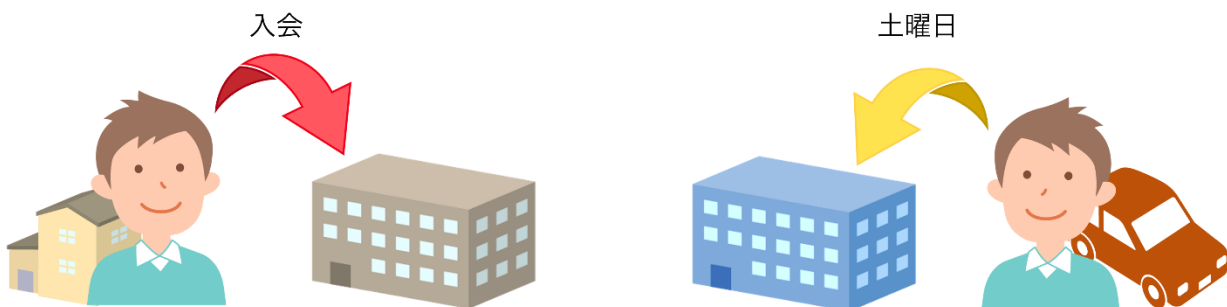


入会する教室が決まれば、その教室の無料説明会をお申込みいただきます。

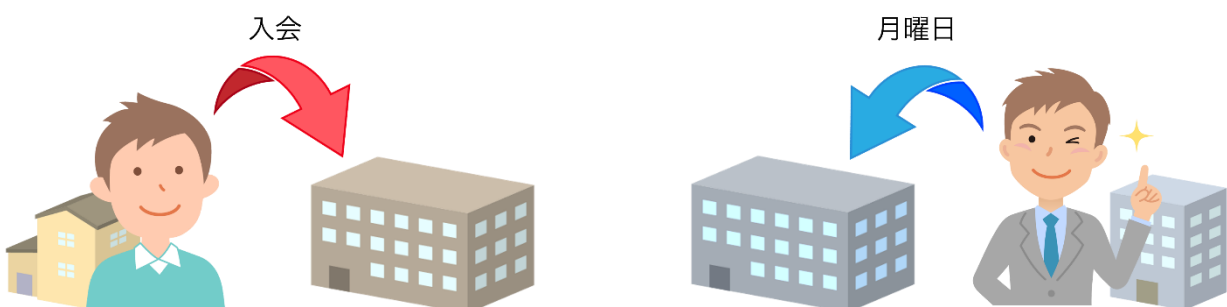
※入会の手続きや受講予約に伴う入金は入会した教室で行っていただきます。

その後、ご自身の予定に合わせて入会した教室以外の教室で受講いただくこともできます。

（例 1）藤沢教室に入会し、土曜日は外出先から近い寒川町教室で受講する。



（例 2）藤沢教室に入会し、月曜日は職場から近い茅ヶ崎教室で受講する。



詳しくは教室スタッフにお尋ねください。

[茅ヶ崎教室はコチラ](#)

[寒川町教室はコチラ](#)